

第2期遠賀町自立推進計画 行動計画

平成22年度～平成26年度の取組みのまとめ

目次

| | | | |
|------|-----------------|----------|----|
| 大綱 1 | 職員定数及び給与の見直し | ・・・・・・・・ | 1 |
| 大綱 2 | 組織・機構の見直し | ・・・・・・・・ | 4 |
| 大綱 3 | 特別職の定数及び報酬等の見直し | ・・・・・・・・ | 6 |
| 大綱 4 | 行政委員会・附属機関等の見直し | ・・・・・・・・ | 7 |
| 大綱 5 | 補助金の見直し | ・・・・・・・・ | 8 |
| 大綱 6 | イベントの見直し | ・・・・・・・・ | 13 |
| 大綱 7 | 施設運営の見直し | ・・・・・・・・ | 17 |
| 大綱 8 | 業務委託等の見直し | ・・・・・・・・ | 23 |
| 大綱 9 | 財産の見直し | ・・・・・・・・ | 25 |
| 大綱10 | 事務事業の見直し | ・・・・・・・・ | 26 |
| | その他の見直し | ・・・・・・・・ | 31 |

第2期遠賀町自立推進計画行動計画について

1. 行動計画の概要

平成22年3月に策定した第2期遠賀町自立推進計画の3つの基本方針を実現するため、10項目の大綱がある大綱ごとの今後の方向性は、第2期遠賀町自立推進計画に示しており、また、実施事項現状と課題・具体的取組等を示している。(公共下水道事業等地方公営企業関係の計画を含む)

さらに、行財政改革を推進するため、実施事項や具体的取組等は必要に応じて追加するものとする。

2. 計画期間

平成22年度から平成26年度までの5年間とする。

3. 行動計画の見方

(1)各項目について

- ①実施事項
- ②現状と課題・具体的取組等
- ③見込まれる財政効果額、効果や目標(平成21年度との比較)
- ④年度
 - 検討● 調査研究・準備・試行期間
 - 実施○ 実施・稼動
 - 継続→ 実施・稼動状態の継続
- ⑤担当課 実施事項の所管課

4. 行動計画の進捗状況の管理

毎年、住民代表を含む行政改革推進委員会を設置し、進捗状況の点検協議を行い、ホームページや広報等で進捗状況等を公表する。

大綱 1 職員定数及び給与の見直し

《今後の方向性》

●職員定数の検討 ●給与等の適正化

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 (検討● 実施○ 継続→) | | | | | 担当課 |
|----------|---|---|---------------------|----|----|----|----|-----|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 職員定数の見直し | 平成21年度末(118人)の一般職職員数は118人である。今後、平成19年度に策定した遠賀町定員管理・適正化計画の推進と見直しを行い、定員管理の適正化を図る。 | 平成22年度13,796千円減(H21退職8名・H22採用6名) 平成23年度13,796千円減(H22退職2名・H23採用2名) 平成24年度20,694千円減(H23退職4名・H24採用3名) 平成25年度13,796千円減(H24退職0名・H25採用1名) 平成26年度20,694千円減(H25退職3名・H26採用2名) | → | → | → | → | → | 総務課 |
| | 遠賀町定員管理・適正化計画の推進により、平成21年度末職員数118人に対し、平成26年度末職員数114名 | 平成22年度13,796千円減(H21退職8名・H22採用6名)2名不補充 平成23年度増減なし(H22退職2名・H23採用4名) 平成24年度42,613千円減(H23退職8名・H24採用4名)4名不補充 平成25年度27,592千円減(H24退職5名・H25採用5名)4名不補充 平成26年度27,592千円減(H25退職1名・H26採用1名)4名不補充 | → | → | → | → | → | |
| 給料表の見直し | 国・県の給与制度に準ずることを基本とする。(21年度決算470,755,609円) | (取組後記述) | → | → | → | → | → | 総務課 |
| | ・平成22年12月～：給料表平均0.1%減及び期末勤勉手当0.2月減を改定(人事院勧告) ・平成23年12月～：給料表平均0.2%減を改定(人事院勧告) ・平成26年4月～：給料表0.3%増及び勤勉手当0.15月増を改定(人事院勧告) | 平成22年度8,665千円減 平成23年度8,723千円減 平成24年度8,723千円減 平成25年度8,723千円減 平成26年度3,068千円減 | → | → | → | → | → | |

大綱 1 職員定数及び給与の見直し

《今後の方向性》

●職員定数の検討 ●給与等の適正化

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 (検討● 実施○ 継続→) | | | | | 担当課 |
|-----------|---|---|---------------------|----|----|----|----|-----|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 給与等の見直し | 平成20年度から行っていた給料の1.5%カットを平成22年度から廃止する。ただし、平成18年度から支給されていた地域手当2.5%を平成22年度から廃止する。 | 平成22年度6,791千円減(給料カット廃止分9,668千円増・地域手当廃止分16,459千円減) 平成23年度6,791千円減 平成24年度6,791千円減 平成25年度6,791千円減 平成26年度6,791千円減 | ○ | → | → | → | → | 総務課 |
| | ・平成22年度～：給料1.5%カット廃止及び地域手当廃止 ・平成23年度：55歳以上の6級職員の給料1.5%カット ・平成25年7月～3月：1・2級職員の給料4.77%、3級以上職員7.77%カット | 平成22年度 6,791千円減 平成23年度 7,101千円減 平成24年度 6,791千円減 平成25年度30,359千円減 平成26年度 6,791千円減 | ○ | → | → | → | → | |
| 人事評価制度の推進 | 勤勉手当に成績率を導入しているが、制度の再構築を図りながら精度を高め、職員の適正な処遇を図る。 | 職員の職務と能力に応じた適正な処遇の推進 | → | → | → | → | → | 総務課 |
| | 研修等を通じて制度の周知を図り、平成22年6月から勤勉手当に対し、平成25年1月から昇給に対し、人事評価制度に基づく成績率の導入を実施 | 研修等を通じて制度周知と職員資質の向上、職員の適 | → | → | → | → | → | 総務課 |

大綱 1 職員定数及び給与の見直し

《今後の方向性》

●職員定数の検討 ●給与等の適正化

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 (検討● 実施○ 継続→) | | | | | 担当課 |
|----------------|---|---|---------------------|----|----|----|----|-----|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 住居手当の見直し | 持ち家については、平成21年12月から月額400円減額し、月額4,500円(県基準)を支給している。今後も県や近隣自治体との均衡を図りながら、支給額を定める。 | 平成22年度216千円減 平成23年度216千円減 平成24年度216千円減 平成25年度216千円減 平成26年度216千円減 | → | → | → | → | → | 総務課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 平成21年12月～：持ち家手当を県基準の月額4,500円に見直し(月額400円減) 平成25年度～：持ち家手当を月額3,000円に見直し 平成26年度～：持ち家手当を月額1,500円に見直し | 平成22年度 216千円減 平成23年度 216千円減 平成24年度 216千円減 平成25年度1,002千円減 平成26年度1,788千円減 | → | → | → | ○ | ○ | |
| 開庁時間の見直し(時差出勤) | 全庁的もしくは部分的開庁時間の変更を検討する。変更後は、相手方の都合に合わせて時間外勤務をしなければならない業務については、時差出勤の導入を検討する。 | 住民サービスの向上と時間外手当の削減 | ● | ● | ● | ● | ● | 総務課 |
| | 平成25年度より、昼休みの開庁を窓口業務を限定し全課で実施。 | 全窓口で実施することで住民サービスの向上を図ることができた。 | — | ● | ● | ○ | → | |

大綱 2 組織・機構の見直し

《今後の方向性》

●柔軟な機構改革の検討 ●職員の資質向上

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 (検討● 実施○ 継続→) | | | | | 担当課 |
|--------------|---|---|---------------------|----|----|----|----|-------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 組織・機構の見直し | 効果的・効率的な機構改革を必要に応じ検討する。 | 住民ニーズ、公務員制度改革及び社会資本整備状況等に対応した課・係の再編 | — | — | ● | ○ | → | 行政経営課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月に機構改革を実施(11課1室1局33係から11課1局30係へ改編) 平成24年度に一部機構変更を実施(平成25年度の全国高等学校総合体育大会・ボート競技大会開催に向け平成24年度から平成25年度まで高校総体推進係の特命係を設置) 平成26年度に一部機構変更を実施(福祉課福祉係を民生児童係と障害者支援係の2係に分割し設置) 平成27年4月からの機構改革案を策定(12課1局33係へ) | 全面的な機構改革の実施を平成22年度に実施するとともに、社会情勢等に応じた一部見直しを行い、業務の共同化・効率化を図った。 | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | |
| 人材育成基本方針の見直し | 職員研修計画の充実と人材育成基本方針の見直しを検討する。 | 職員資質の向上と人材の育成 | ● | ○ | → | → | → | 総務課 |
| | 職員研修計画の充実と人材育成基本方針の見直しを検討した。 | 平成26年5月地公法改正により、平成27年度から策定に着手する方針を決定した。 | ● | ● | ● | ● | ● | |

大綱 2 組織・機構の見直し

《今後の方向性》

●柔軟な機構改革の検討 ●職員の資質向上

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 (検討● 実施○ 継続→) | | | | | 担当課 |
|------------|--|--|---------------------|----|----|----|----|-------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 職員提案制度の導入 | 職員の自己能力の開発促進を図ることを目的として、現在の事務事業の改善・効率化等に関する調査研究を行い、その成果を提案することができるガイドラインを検討する。 | 職員資質の向上 | ● | ○ | → | → | → | 行政経営課 |
| | 近隣自治体の制度導入状況及び事業効果を調査行うとともに、平成26年度にこれを基にワーキング等において検討を行った。 | 現行の自己申告書による提案の継続及びワーキングチーム活用によるまちづくりへの意見・提案の機会創設の増により職員の能力開発・意識向上を図っていくこととした。 | — | — | ● | ● | ● | |
| 土地開発公社の見直し | 土地開発公社の解散による土地開発基金への移行を検討する。 | 報酬・費用弁償の削減 | ● | ● | ● | ● | ● | 行政経営課 |
| | 平成22年度に解散に向けた先進地の事例を調査し、保有財産がなくなり次第解散予定とした。平成24年度から保有財産の処分を促進した。 | 平成23年度 財産取得7筆・処分5筆 平成24年度 取得なし、処分2筆 平成25年度 取得なし、処分4筆 平成25年度 取得なし、処分なし | ● | ● | ● | ● | ● | |

大綱 3 特別職の定数及び報酬等の見直し

《今後の方向性》

●非常勤特別職定数の適正化 ●特別職報酬等の適正化

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 (検討● 実施○ 継続→) | | | | | 担当課 |
|---------------|---|----------------------------------|---------------------|----|----|----|----|-------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 非常勤特別職委員数の見直し | 住民の意思が十分に反映できることを前提とした定数の適正化を図る。 | 委員数の10%削減を目標とする。 | → | → | → | → | → | 全庁的取組 |
| | 具体的取組なし。 | — | → | → | → | → | → | |
| 常勤特別職報酬等の見直し | 特別職報酬審議会の答申を尊重し、決定する。 | (取組後記述) | → | → | → | → | → | 総務課 |
| | ・平成25年7月から26年3月まで三役（町長・副町長・教育長）の給与8%削減 ・平成26年4月から26年12月まで、町長の給与8%削減を継続 | 平成25年度1,687千円減 平成26年度 520千円減 | → | → | → | ○ | ○ | |
| 非常勤特別職報酬等の見直し | 特別職報酬審議会の答申に準じながら、近隣自治体との均衡を図り、見直しを検討する。 | (取組後記述) | → | → | → | → | → | 全庁的取組 |
| | 具体的取組なし。 | — | → | → | → | → | → | 全庁的取組 |

大綱 4 行政委員会・附属機関等の見直し

《今後の方向性》

●行政委員会定数の検討 ●附属機関等の適正化

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 (検討● 実施○ 継続→) | | | | | 担当課 |
|----------------------------|--|----------------------------------|---------------------|----|----|----|----|--------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 農業委員会定数の見直し(行政委員会) | 平成22年度に京築北九州農業協同組合が誕生し、遠賀町の農業共済事業が統合された。それに伴い、農業委員会等に関する法律第12条により委員数が1人増となるため、平成22年度中に委員定数を検討する。 | (取組後記述) | ● | ○ | → | → | → | まちづくり課 |
| | 平成22年度の農業共済事業統合の際には、農業共済理事を農業委員が兼務していたため、委員定数の変更なし。今後は、国の法改正に伴う農業委員会制度の見直しに併せ検討する。 | — | — | — | — | — | — | |
| 町営住宅入居者選考委員会の廃止(法令設置外附属機関) | 平成18年度、町営住宅入居者選考委員会の開催基準を見直し、入居資格の判断等、特殊な場合のみ開催としていたが、平成19年度以降委員会の開催機会はなく、平成23年度に委員会の今後のあり方について検討する。 | 報酬29千円減 費用弁償10千円減 | ● | ● | ● | ● | ● | 建設課 |
| | 平成23・24年度の公営住宅法の改正に基づく入居資格等の条例改正にあたり、入居者の資格審査で、住宅困窮度判定等、判断に苦慮する場合に委員会の開催が必要であるため、当面委員会を継続することとした。 | 設置を継続 | — | ○ | → | → | → | |

大綱 5 補助金の見直し

《今後の方向性》

●対象事業の妥当性 ●補助金額の妥当性

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 | | | | | 担当課 |
|----------|--|--|----|----|----|----|----|-------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 補助事業の見直し | 補助することが妥当な事業であるかを検証する。また、協働事業(遠賀町がんばる地域まちづくり事業等)への移行を図る。 | 補助事業の適正化 | → | → | → | → | → | 全庁的取組 |
| | 平成22年7月から「遠賀町がんばる地域まちづくり事業」を実施。平成23年度要綱一部見直しし、継続実施中。 | 住民の積極的なまちづくり参画や地域の活性化を図った。 平成22年度 705千円助成(4事業を採択) 平成23年度 1,700千円助成(9事業を採択) 平成24年度 4,363千円助成(提案公募型6、大規模イベント1を採択) 平成25年度 6,505千円助成(提案公募型5、大規模イベント1、魅力あるまちづくり整備1を採択) 平成26年度 1,012千円助成(提案公募型6を採択) | ○ | → | → | → | → | |
| 補助事業の見直し | 下水道展の運営方法を見直し、負担金がかからないような運営に切り替える。 | 平成22年度 負担金180千円減 平成23年度 負担金180千円減 平成24年度 負担金180千円減 平成25年度 負担金180千円減 平成26年度 負担金180千円減 | ○ | → | → | → | → | 環境課 |
| | 下水道展の運営方法を見直し、負担金がかからないような運営に切り替えた。 | 平成22年度 負担金180千円減 平成23年度 負担金180千円減 平成24年度 負担金180千円減 平成25年度 負担金180千円減 平成26年度 負担金180千円減 | ○ | → | → | → | → | 環境課 |

大綱 5 補助金の見直し

《今後の方向性》

●対象事業の妥当性 ●補助金額の妥当性

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 | | | | | 担当課 |
|----------|---|---|----|----|----|----|----|--------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 補助金額の見直し | 国・県の補助基準額との整合性を図る。また、補助率の高い事業への移行を図る。 | 補助金額の適正化 | → | → | → | → | → | 全庁的取組 |
| 補助金額の見直し | 農地・水・環境保全対策事業の活用を図り、ポンプ等改修補助金のあり方を検討する。 | (取組後記述) | ● | ● | ● | ● | ● | まちづくり課 |
| | 遠賀町農業施設用施設補修事業補助金は、土地改良事業進展のために活用するもので、その活用の変更等が困難。第2期農地・水・保全管理支払交付金は、実施主体が各地区のため、その活用の合意形成に時間を要するとの結論に至った。 | — | — | — | — | — | — | |
| 補助金額の見直し | 出荷状況を勘案し、水稻・麦・大豆優良品種子補助金のランク分けを検討する。 | (取組後記述) | ● | ○ | → | → | → | まちづくり課 |
| | 適期播種量や収穫量に基づいた補助率や補助額の上限を設定し、平成26年度から適用した。 | 補助率や補助額の上限設定により、補助金を見直し適正化を図った。 | — | ● | ● | ○ | → | |
| 補助金額の見直し | 近隣自治体との均衡を図り、商工会補助金の見直しを検討する。 | (取組後記述) | ● | ● | ● | ● | ● | まちづくり課 |
| | 平成23年度から、商工会職員人事の県下一元化により人件費補助金の均衡が図られた。しかし、人事異動による変動があり、人事配置によっては町負担が増加することがある。また、プレミアム商品券事業補助、まちおこし事業補助等の見直しを行った。 | 平成23年度 816千円増 (人件費増) 平成24年度1,422千円増 (人件費増、まちおこし事業増、プレミアム商品券事業補助増) 平成25年度641千円増人 (件費増) 平成26年度1,933千円増人 (件費減、まちおこし事業増、プレミアム商品券補助金50周年記念拡大増 ほか) | — | — | — | — | — | |

大綱 5 補助金の見直し

《今後の方向性》

●対象事業の妥当性 ●補助金額の妥当性

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 | | | | | 担当課 |
|----------|--|---|----|----|----|----|----|-----|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 補助金額の見直し | 資源ごみ集団回収奨励金は、登録団体にアンケートを行い現状を把握して、回収方法の違い等により、奨励金の見直しを検討する。 | (取組後記述) | ● | ● | ● | ● | ● | 環境課 |
| | アンケート調査を実施するとともに、結果及び実績推移等をもとに見直しを検討したが、補助金は1市4町(広域)統一単価を使用している等の理由から、現状の単価を継続することを平成24年度に決定した。 | 平成24年度 回収量674,695kg減(削減想定金額14,843千円減) 平成25年度 回収量669,415kg(削減想定金額14,727千円) 平成26年度 回収量340,151kg(削減想定金額5,442千円) | ● | ● | ○ | → | → | |
| 補助金額の見直し | コンポスト補助金は、購入需要により、一部補助の見直しを検討する。 | (取組後記述) | ● | ● | ● | ● | ● | 環境課 |
| | 平成22年度から電動式コンポストの予算の一部をダンボールコンポスト補助に切り替えた。 | ダンボールコンポストの単価が電動式に比べ安価であるため、より多くの住民に普及でき、その活用拡大により、生ごみの自家処理が増加し、北九州市に搬入する可燃ごみの減量化が図られる。 平成24年度 129個販売 平成25年度 114個販売 平成26年度 86個販売 | ○ | → | → | → | → | |
| 補助金額の見直し | シルバー人材センター補助金(現行14,000千円)は、平成22年度から1,500千円減額する予定だったが、国からの補助金の減額により、今後5年間は500千円の減額に留め、その後運営状況により見直しを検討する。 | 平成22年度 補助金500千円減 平成23年度 補助金500千円減 平成24年度 補助金500千円減 平成25年度 補助金500千円減 平成26年度 補助金500千円減 | ○ | → | → | → | → | 福祉課 |
| | 平成22年度から、国からの補助金の減額に伴い5年間の補助金減額を実施した。 | 平成22年度 補助金500千円減 平成23年度 補助金500千円減 平成24年度 補助金500千円減 平成25年度 補助金500千円減 平成26年度 補助金500千円減 | ○ | → | → | → | → | |

大綱 5 補助金の見直し

《今後の方向性》

●対象事業の妥当性 ●補助金額の妥当性

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 | | | | | 担当課 |
|--------------------------|---|--|----|----|----|----|----|-------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 遠賀・中間地域広域行政事務組合の行財政改革の促進 | 広域行政事務組合では、平成20年度に策定した行財政改革実施計画に基づき、平成21年度から取組を進めているが、改善できる項目が多くあり、構成市町村とともに広域の行財政改革を促進する。 | (取組後記述) | → | → | → | → | → | 行政経営課 |
| | 平成21年度からの取組みを計画的に実施した。 | ①地域手当の廃止、②農業共済事業の廃止、③ごみ収集運搬委託料積算根拠の見直し(従来の収集世帯数による積算から車輛委託に変更)により5%削減の取組みを行った。 平成22年度 負担金14,492千円減 平成23年度 負担金14,492千円減 平成24年度 負担金14,492千円減 平成25年度 負担金14,492千円減 平成26年度 負担金14,492千円減 | → | → | → | → | → | |
| 遠賀・中間地域広域行政事務組合の行財政改革の促進 | 補助事業を活用し、遠賀郡消防本部の建替えを行う。 | (取組後記述) | ● | ○ | ○ | | | 行政経営課 |
| | 平成22年度から新庁舎の建設及び指令台、消防・救急無線のデジタル化を実施し、平成25年度に建替えが完了。平成26年度に訓練棟や外構等の第3期工事を実施予定が入札が不調となり、その後消防事務所に隣接する土地を保有する地権者より売却の意思が示されたため、当初の計画を白紙に戻し平成30年度に建設工事を実施する予定。 | 補助事業及び後年度負担が軽減される起債として、耐震診断結果に基づく耐震改修事業補助金(補助基本額の1/3)や補助裏に一般単独事業債を活用して事業を実施した。町負担金については、防衛施設周辺対策事業補助金及び市町村振興協会助成金164,100千円を活用し33,640千円減とし、町負担金としては約20.5%減となった。 今後も事業実施には多くの起債が必要となるため財源の工夫が必要となる。 | ● | → | → | → | → | |

大綱 5 補助金の見直し

《今後の方向性》

●対象事業の妥当性 ●補助金額の妥当性

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 | | | | | 担当課 |
|--------------------------|---|----------------------------------|----|----|----|----|----|-------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 遠賀・中間地域広域行政事務組合の行財政改革の促進 | 補助事業を活用し、天生園(火葬場)の建替えを行う。 | (取組後記述) | ● | ○ | ○ | ○ | | 行政経営課 |
| | 平成26年度に建物の建替えが完了。国の第3次補正による緊急防災・減災事業(単独)による事業債(充当率100%、後年の交付税算定率70%)は、本町が津波被害想定地区でないため対象外となった。国の経済対策等による補助金や起債の活用を検討。 | 天生園は補助金等の対象外となり、負担金の軽減につながらなかった。 | ● | ● | ● | ● | ○ | |

大綱6 イベントの見直し

《今後の方向性》

●経費の縮減 ●効果や目的等の明確化

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 | | | | | 担当課 |
|-----------------------------|---|---|----|----|----|----|----|-----------------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| こどもまつり (れんげ・菜の花 春まつり) | イベントの目的は、地場産品の直売や産業の振興である。同時開催のこどもまつりでは、青少年の健全育成を図るため、ボランティア団体による催し物等が行われている。平成20・21年度に個性ある地域づくり事業を活用し、町費の縮減を図った。 | こどもまつりを継続するとともに、今後、イベントの目的を農業推進に特化して行う。平成22年度は個性ある地域づくり事業を活用し、町費の縮減を図ることができるが、平成23年度からは各種交付金や他補助事業を活用する。 | ● | ○ | → | → | → | 生涯学習課 まちづくり課 |
| | 平成22年度 個性ある地域づくり事業活用 平成23年度 活力ある地域づくり助成事業活用 平成24年度 補助事業活用なし(ステージイベント等を取りやめ、こどもまつりを中心に実施) 平成25年度 補助事業活用なし(「おんがこどもまつり」へ改称し、従来の子どもエリアを中心に農商工のPRコーナーを併設し実施) 平成26年度 補助事業活用なし(50周年記念事業として特設ステージや移動動物園など例年より規模拡大し実施) | 各種ボランティア団体の協力のもと、その活動状況の発表の場として、さらに青少年の健全育成を図る効果もあるイベントとして実施。 平成22年度 補助金2,149千円(事業費6,447千円) 来場者数約5,000人 平成23年度 補助金2,000千円(事業費6,384千円) 来場者数約5,500人 平成24年度 補助金なし(事業費1,290千円) 来場者数約4,000人 平成25年度 補助金なし(事業費1,907千円) 来場者数約3,000人 平成26年度 補助金なし(事業費2,077千円) 来場者数約5,000人(50周年記念として拡大開催) | ○ | → | — | — | — | |

大綱6 イベントの見直し

《今後の方向性》

●経費の縮減 ●効果や目的等の明確化

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 | | | | | 担当課 |
|-----------|---|--|----|----|----|----|----|--------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 夏まつり盆踊り大会 | イベントの目的は、町の伝統的文化の保存と継承、町内外の人々の交流や産業の振興である。平成21年度は単独事業だったが、これまで国・県の補助事業を最大限活用し、行ってきた。 | 今後、イベントの目的を商工振興に特化して行い、遠賀町最大のイベントとして継続する。平成22年度は長寿社会づくり事業、平成23年度から平成24年度までは個性ある地域づくり事業を活用する予定である。(平成22年度1,000千円・平成23年度1,920千円予定・平成24年度1,920千円予定)平成25年度からは各種交付金や他補助事業を活用を検討する。 | ● | ○ | → | → | → | まちづくり課 |
| | 平成22年度 長寿社会づくりソフト事業活用 平成23年度 個性ある地域づくり推進事業活用 平成24年度 個性ある地域づくり推進事業及び遠賀町がんばる地域まちづくり事業活用 平成25年度 遠賀町がんばる地域まちづくり事業を活用予定が悪天候のため中止 平成26年度 遠賀町がんばる地域まちづくり事業活用 | 平成22年度 補助金1,000千円(事業費4,886千円) 来場者数約10,000人 平成23年度 補助金1,947千円(事業費5,941千円) 来場者数約10,000人 平成24年度 補助金4,328千円(事業費6,325千円) 来場者数約11,000人 平成25年度 中止のため実績なし 平成26年度 補助金額4,000千円(事業費9,000千円) 来場者数約12,000人(50周年記念として拡大開催) | ○ | → | → | → | ● | |
| 成人式 | ふるさと遠賀で成人したことを祝い、社会人としての自覚を促す式典で、対象者の80%程度が参加している。 | 立食パーティー形式でテーブル席を減らす等、経費の縮減を図ってきたが、今後は少子化の影響で対象者が減り、経費の自然減が考えられる。人生の節目である成人を祝う式典として、今後も継続する。 | → | → | → | → | → | 生涯学習課 |
| | 平成25年度に会場を中央公民館に変更するとともに、立食パーティーを廃止し恩師を囲む会として見直しを行った。 | 人生の節目をふるさと遠賀で祝うことができるイベントとして実施 平成22年度 参加者178人 平成23年度 対象者193人に対して142人出席、出席率73.6% 平成24年度 対象者206人に対して158人出席、出席率76.7% 平成25年度 対象者187人に対して161人出席、出席率86.1% | → | → | → | → | → | |

大綱6 イベントの見直し

《今後の方向性》

●経費の縮減 ●効果や目的等の明確化

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 | | | | | 担当課 |
|---------|--|--|----|----|----|----|----|-------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 文化祭 | イベントの目的は、学習意欲の向上と町民相互の文化交流の促進、高齢者の生きがい対策で、実行委員会形式で行っている。内容は、芸能まつり・町民のつどい・青少年の主張大会である。 | 現行どおりの実行委員会方式で継続するが、特定団体の成果発表の場になっている芸能まつりは、出演者が重複しないよう工夫する。 | → | → | → | → | → | 生涯学習課 |
| | 平成23年度から会場を体育センター(展示)・コミセン(ステージ)の2会場から、中央公民館の1会場に変更して実施。文化協会を中心として、その他社会教育団体の代表者による住民主導での運営による実行委員会形式で実施を継続。 | 町民の文化振興に必要なイベントであり、内容を見直しながら継続する。 平成23年度 来場者数3,000人 平成24年度 来場者数2,000人 平成25年度 来場者数1,772人 平成26年度 来場者数2,203人 | → | → | → | → | → | |
| スポレクおんが | イベントの目的は、生涯学習スポーツの振興等で、だれもが参加できるイベントだが、参加者が少なく、レクリエーションが主体のイベントになっている。平成17年度から始まった、自主的な運営・参加を前提としたイベントである。 | 他のイベントとの同時開催や事業継続について、今後の方向性等を定める。事業継続の場合は、庁内検討委員会を設置して内容等について協議する。 | ● | ● | ○ | → | → | 生涯学習課 |
| | 住民主導による運営として、現行どおり実行委員会形式で実施を継続。 | イベントの周知方法を工夫するとともに、毎年、競技種目の見直しやルール改正等による満足度向上に取り組み、実(延べ)参加数の増加を目指す。 平成22年度 延べ参加者数2,500人 平成23年度 延べ参加者数2,301人 平成24年度 延べ参加者数3,000人 平成25年度 延べ参加者数3,076人 平成26年度 開催なし(50周年記念町民ピックのため) | → | → | → | → | → | |

大綱6 イベントの見直し

《今後の方向性》

●経費の縮減 ●効果や目的等の明確化

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 | | | | | 担当課 |
|---------|---|---|----|----|----|----|----|-------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| おんがレガッタ | 遠賀川の自然を生かしたイベントとして始まったものだが、参加者が限定されていることや少ないこと等、今後イベントの在り方を検討する必要がある。また、ボート本体が購入から20数年経過しているため劣化し、買い換えには1艇約1,000千円かかる。 | イベントを含めた漕艇事業の継続について、今後の方向性等を定める。事業継続の場合は、漕艇事業推進のため、施策の充実を図り、全国市町村交流大会の開催等を含めた具体的な施策を創出する。また、艇の更新は助成金や交付金等を活用する。 | ● | ● | ○ | → | → | 生涯学習課 |
| | 平成23年度～25年度でカーボン艇を整備 ・平成23年度 一般コミュニティ助成事業活用2艇 ・平成24年度 一般コミュニティ助成事業活用3艇、スポーツ振興くじ助成活用5艇 ・平成25年度 スポーツ振興くじ助成活用5艇 | 漕艇事業は遠賀町の特徴的事业であり、参加者が年々増加し、カーボン艇を15艇整備したことなどにより、独自のまちづくりにつながるイベントとして継続。 カーボン艇整備 平成23年度 補助金2,500千円(事業費2,625千円) 2艇 平成24年度 補助金7,456千円(事業費9,912千円) 8艇 平成25年度 補助金3,991千円(事業費6,210千円) 5艇 | — | ○ | ○ | ○ | → | |
| 健康福祉まつり | 健康と福祉をテーマにだれもが交流できる機会を提供し、安心してはつらつと生活できるまちづくりを推進する啓発事業として、多くのボランティア団体と協働で行ってきたイベントである。 | 関係団体と内容等を十分に協議しながら、今後もさらに障害者や高齢者と保育園児・ボランティア団体・一般の人との交流を図るとともに、社会参加意識・健康意識の高揚を図るイベントとして行う。 | → | → | → | → | → | 福祉課 |
| | 現行どおり団体の代表者会議でイベント内容等を企画検討して実施を継続。 平成23年度に融和事業助成金を活用(事業費637千円に対し補助金額120千円)したが、平成24年度に助成金が廃止となった。平成27年度から障害者支援係で地域生活支援事業(対象経費の1/2国、1/4県補助)の対象となるよう調整を行った。 | 平成22年度 来場者数約1,800人 平成23年度 来場者数約1,200人 平成24年度 来場者数約1,200人 平成25年度 来場者数約1,100人 平成26年度 来場者数約2,500人(50周年記念として拡大開催) | → | → | → | → | → | |

大綱 7 施設運営の見直し

《今後の方向性》

●施設使用料の検証●管理運営の見直し

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 (検討● 実施○ 継続→) | | | | | 担当課 |
|------------------------|--|--|---------------------|----|----|----|----|------------------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 遠賀総合運動公園 | 指定管理者制度の導入を含め多角的に検討し、管理運営の見直しを図る。 | 平成21年度に行った近隣自治体の指定管理者制度導入調査結果を再検討するため、庁内検討委員会を設置し、今後の方向性を定める。 | ● | ○ | → | → | → | 生涯学習課 |
| | 平成22年度庁内ワーキング設置を経て、平成24年度有識者等による検討委員会を設置し、指定管理者制度を導入すべきであると教育委員会に答申した。これにより、平成25年度に指定管理者制度審査会により、平成26年度から平成30年度までの指定管理者を公募により選定した。 | 住民サービスの向上と管理運営費の削減を図ることができるとして、直営と比べ5年間で2,000千円程度の経費削減を見込んでいる。 | ● | ● | ● | ○ | → | |
| 遠賀中学校第1体育館(遠賀町第1町民体育館) | 学校施設として有効活用を図るため、施設の所管換えを行い、管理人を廃止する。 | (取組後記述) 平成23年度1,256千円減(管理委託料1,178千円減、燃料費30千円減、通信運搬費48千円減) | ● | ○ | → | → | → | 学校教育課 (生涯学習課) |
| | 平成23年度から遠賀中学校第1体育館として学校施設に所管替えを行った。 | 所管換えにより、管理人・管理人室経費の削減を図った。 平成23年度 1,108千円減 平成24年度 1,108千円減 平成25年度 1,108千円減 平成26年度 1,108千円減 | ○ | → | → | → | → | |
| 遠賀町民体育館(遠賀町第2町民体育館) | 指定管理者制度の導入を含め多角的に検討し、管理運営の見直しを図る。 | 平成21年度に行った近隣自治体の指定管理者制度導入調査結果を再検討するため、庁内検討委員会を設置し、今後の方向性を定める。 | ● | ● | ○ | → | → | 生涯学習課 |
| | 田園地区公民館が併設しているため、管理運営の見直しについては田園両区との協議が必要。 | — | — | — | — | — | — | |

大綱 7 施設運営の見直し

《今後の方向性》

●施設使用料の検証●管理運営の見直し

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 (検討● 実施○ 継続→) | | | | | 担当課 |
|----------|---|---|---------------------|----|----|----|----|-------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 遠賀町武道場 | 指定管理者制度の導入を含め多角的に検討し、管理運営の見直しを図る。 | 平成21年度に行った近隣自治体の指定管理者制度導入調査結果を再検討するため、庁内検討委員会を設置し、今後の方向性を定める。 | ● | ● | ○ | → | → | 生涯学習課 |
| | 制度の導入を含め、総合運動公園の制度導入検討後に検討 | — | — | — | — | — | — | |
| 遠賀川漕艇場 | 指定管理者制度の導入を含め多角的に検討し、管理運営の見直しを図る。 | 平成21年度に行った近隣自治体の指定管理者制度導入調査結果を再検討するため、庁内検討委員会を設置し、今後の方向性を定める。 | ● | ● | ○ | → | → | 生涯学習課 |
| | 制度の導入を含め、総合運動公園の制度導入検討後に検討 | — | — | — | — | — | — | |
| 遠賀町中央公民館 | 平成22年度は改修工事中で、当面は現行どおりの管理運営を行うが、指定管理者制度の導入を含め多角的に検討し、管理運営の見直しを図る。 | 体育施設関係の指定管理者制度の検討が完了した後に、庁内検討委員会を設置し、今後の方向性を定める。 | ● | ● | ● | ○ | → | 生涯学習課 |
| | 遠賀総合運動公園等、すべての社会体育施設の制度導入後に検討 | — | — | — | — | — | — | |

大綱 7 施設運営の見直し

《今後の方向性》

●施設使用料の検証●管理運営の見直し

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 (検討● 実施○ 継続→) | | | | | 担当課 |
|---------|--|---|---------------------|----|----|----|----|-------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 遠賀町立図書館 | 平成22年度から平成26年度までの5年間、2期目として指定管理者制度で施設運営を行っている。今後、毎年指定管理者の検証を行い、平成26年度に指定管理者制度の継続を含めた施設運営の見直しを図る。 | 平成22年度 指定管理料500千円減 平成23年度 指定管理料500千円減 平成24年度 指定管理料500千円減 平成25年度 指定管理料500千円減 平成26年度 指定管理料500千円減 | → | → | → | → | ○ | 生涯学習課 |
| | 平成22年度から平成26年度までの5年間、2期目として指定管理者制度で施設運営を行った。平成26年度に指定管理者制度継続とし、指定管理者選定審査会において平成27年度から平成31年度までの指定管理者を公募により選定した。施設老朽化に伴う改修費増への対応が課題。 | 平成22年度 指定管理料500千円減 平成23年度 指定管理料646千円減 平成24年度 指定管理料2,417千円減 平成25年度 指定管理料2,781千円減 平成26年度 指定管理料624千円減 | → | → | → | → | → | |
| 学童保育施設 | 施設の管理運営を行っている運営委員会は、各地域の実情を把握している。現在の運営委員会への委託が適正と判断できるため、今後も継続する。 | 運営委員会が行っている施設の管理運営を継続する。 | → | → | → | → | → | 生涯学習課 |
| | 現行どおり運営委員会へ委託。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例が制定され、今後施設整備や運営委託料の検討、見直しが必要となる。 | 平成22年度 委託料1,334千円増(障害児加算による増) 平成23年度 委託料5,425千円増(障害児加算、第2遠賀南学童設置による増) 平成24年度 委託料850千円増(障害児加算、第2遠賀南学童・第2遠賀北学童設置による増) 平成25年度 委託料850千円増(障害児加算、第2遠賀南学童・第2遠賀北学童設置による増) 平成26年度 委託料1,109千円増(障害児加算、第2遠賀南学童・第2遠賀北学童設置、広渡学童指導員追加による増) | → | → | → | → | → | |

大綱 7 施設運営の見直し

《今後の方向性》

●施設使用料の検証●管理運営の見直し

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 (検討● 実施○ 継続→) | | | | | 担当課 |
|-------------|---|--|---------------------|----|----|----|----|-------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 遠賀町学校給食センター | 平成21年度に専門部会を立ち上げ、米飯調理・配送部門の民間委託はやむを得ないという方向性を定めている。(算定委託金額34,920千円) | 調理・配送運営に支障がないように部分的民間委託に向けた取組を慎重に協議する。 ※21年度人件費 51,864千円 | ● | ● | ○ | → | → | 学校教育課 |
| | 平成23年9月から配送の委託を緊急雇用創出事業交付金を活用し、シルバー人材センターへの委託を開始した。 建替については、平成23年度に芦屋町との共同利用が白紙となり、平成24年度に建替えに係る基本計画を策定。平成25年度に実施設計を実施した。 平成24年度以降の職員の退職を臨時雇用等で補充し人件費の削減を行った。 | 平成23年度 増減なし ・委託料1,919千円(交付金1,919千円) 平成24年度 3,908千円減 ・配送業務委託料3,600千円 ・基本計画委託料1,981千円 ・人件費9,489千円減 平成25年度 33,147千円増 ・配送業務委託料3,443千円 ・基本計画委託料41,790千円 ・人件費12,086千円減 平成26年度 6,928千円減 ・配送業務委託料3,510千円 ・人件費10,438千円減 | ● | ○ | → | → | → | |

大綱 7 施設運営の見直し

《今後の方向性》

●施設使用料の検証●管理運営の見直し

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 (検討● 実施○ 継続→) | | | | | 担当課 |
|-----------|---|--|---------------------|----|----|----|----|-----|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 遠賀町ふれあいの里 | 平成22年度から平成26年度までの5年間、2期目として指定管理者制度で施設運営を行っている。今後、毎年指定管理者者の検証を行い、平成26年度に指定管理者制度の継続を含めた施設運営の見直しを図る。 | 平成22年度 指定管理料640千円増(券売機・PCリース料) 平成23年度 指定管理料640千円増 平成24年度 指定管理料640千円増 平成25年度 指定管理料640千円増 平成26年度 指定管理料640千円増 | → | → | → | → | ○ | 福祉課 |
| | 平成22年度から平成26年度までの5年間、2期目の指定管理者制度で施設運営を行った。平成26年度に指定管理者制度継続とし、指定管理者選定審査会において平成27年度から平成31年度までの指定管理者を公募により選定した。平成24年度には施設の大規模改修が完了したが、研修棟等周辺施設の外装塗装工事等が必要。 | 平成22年度 指定管理料640千円増 平成23年度 指定管理料610千円減 平成24年度 指定管理料860千円減 平成25年度 指定管理料640千円増 平成26年度 指定管理料2,940千円増(消費税増税分等) | → | → | → | → | → | |
| 町営住宅 | 町営住宅長寿命化計画に基づいて、指定管理者制度の導入を含め多角的に検討する。 | 管理運営の見直しを図る。 | ● | ● | ● | ● | ● | 建設課 |
| | 平成22年度に長寿命化計画策定、平成26年度に老朽化調査を実施し、平成27年度より計画的に改修予定。職員が管理運営を継続。 | 町営住宅・改良住宅の修繕や緑地の整備、未納者への支払交渉等により一層の管理運営の健全化を図る。 | - | - | - | - | - | |
| 町営駐車場 | 指定管理者制度の導入を含め多角的に検討する。 | 管理運営の見直しを図る。 | ● | ● | ● | ● | ● | 建設課 |
| | 月極駐車場は、現行どおり職員が管理運営を継続。また一時利用駐車場は、身体障害者福祉協議会への委託を継続。 | 月極駐車場の区画増は物理的に困難である。一時利用駐車場については、平成23年度に条例を改正し、平成24年度から開閉時間の変更等管理運営を見直し、利用台数が増加した。 | - | ○ | → | → | → | |

大綱 7 施設運営の見直し

《今後の方向性》

●施設使用料の検証●管理運営の見直し

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 (検討● 実施○ 継続→) | | | | | 担当課 |
|--------|--|--|---------------------|----|----|----|----|-------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 町営駐輪場 | 町営駐輪場長寿命化計画に基づいて、指定管理者制度の導入を含め多角的に検討する。 | 管理運営の見直しを図る。 | ● | ● | ● | ● | ● | 建設課 |
| | 有料駐車場は、平成22年10月に長寿命化工事が完了した。また、シルバー人材センターへの委託を継続。 無料駐車場は、駅南駐輪場の完成後に改修の調査検討予定 | 有料駐車場は、防犯カメラの設置場所の変更や、LED電灯による人感センサーに取り替えたことにより、駐輪自転車に対するいたずらが減少した。また、平成25年度より駅前サービスセンターでの駐輪場利用登録手続を開始し利便性の向上を図った。 | ○ | → | → | → | → | |
| 遠賀霊園 | 指定管理者制度の導入を含め多角的に検討する。 | 管理運営の見直しを図る。 | ● | ○ | → | → | → | 行政経営課 |
| | シルバー人材センターへ委託を継続。今後、継続して委託先を検討予定 | 指定管理者制度導入を見据え、平成23.24年度に管理棟建替え等のバリアフリー改修を実施した。 | — | ● | ● | ● | ● | |
| 下水道使用料 | 公共下水道未普及地域の管路整備状況により、下水道事業の経営基盤の安定化に向けた使用料金体系の見直しを検討する。また、農業集落排水処理施設及び地域下水道施設も公共下水道施設と同時に見直しを検討する。 | 近隣自治体等の使用料金体系を勘案しながら、体系の細分化等の導入を図る。 | ● | ● | ● | ● | ● | 環境課 |
| | 平成24年12月にて使用料に関する条例等を改正し、平成25年度4月検針分（5月納付分）から料金改定を実施。 | 平成25年度 使用料収入48,286千円増 平成26年度 使用料収入60,175千円増 | — | ● | ○ | → | → | |

大綱 8 業務委託等の見直し

《今後の方向性》

●契約制度の見直し ●委託内容(手法)の見直し

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 | | | | | 担当課 |
|----------|---|---|----|----|----|----|----|-------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 随意契約の見直し | 随意契約にかかるガイドラインの整備を検討する。 | ガイドラインを整備し、5%削減を目標に見積入札及びプロポーザル方式の徹底を図る。 | ○ | → | → | → | → | 行政経営課 |
| | 法的根拠を明確にし、随意契約の一部に入札を実施することを継続。 | 平成22年度 5,073千円減(入札実施に伴う経費減) 平成23年度 5,073千円減(入札実施に伴う経費減) 平成24年度 5,073千円減(入札実施に伴う経費減) 平成25年度 5,073千円減(入札実施に伴う経費減) 平成26年度 5,073千円減(入札実施に伴う経費減) | ○ | → | → | → | → | |
| 入札制度の見直し | 条件付一般競争入札を推進するとともに、総合評価制度の導入や指名委員会の改善、単独事業の工事種別により、経費率の引き下げを検討する。 | (取組後記述) | ● | ○ | → | → | → | 行政経営課 |
| | 平成22年度から実施している最低制限価格の設定を継続 | 最低制限価格設定実施前の平成21年度の9件と比較し失格者が増加 平成23年度 35件 平成24年度 22件 平成25年度 32件 平成26年度 25件 | ○ | → | → | → | → | |
| 業務委託の見直し | 委託契約内容を精査し、効果的・効率的な業務委託に努める。 | 5%削減を目標に(見積)入札及びプロポーザル方式の徹底を図る。 | → | → | → | → | → | 全庁的取組 |
| 業務委託の見直し | 高齢者の生きがいがづくり及び雇用対策として、シルバー人材センターに委託している遠賀町役場や遠賀町中央公民館で行う観葉植物の開花展示である緑化管理業務(現行1,400千円)の見直しを行う。 | 平成22年度 委託料100千円減 平成23年度 委託料100千円減 平成24年度 委託料100千円減 平成25年度 委託料100千円減 平成26年度 委託料100千円減 | ○ | → | → | → | → | 福祉課 |
| | 緑化管理業務を平成24年度に雇用対策や事業展開への効果が低いため廃止を実施 | 平成22年度 委託料100千円減 平成23年度 委託料69千円減 平成24年度 委託料1,400千円減 平成25年度 委託料1,400千円減 平成26年度 委託料1,400千円減 | ○ | ● | ○ | - | - | |

大綱 8 業務委託等の見直し

《今後の方向性》

●契約制度の見直し ●委託内容(手法)の見直し

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | | 年度 | | | | | 担当課 |
|----------|--|----------------------------------|-----------------------------|----|----|----|----|----|--------|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 業務委託の見直し | 遠賀圏に委託している、在宅介護等の相談や保健福祉サービスが受けられるよう対象者と事業者との連絡調整を行う在宅介護支援センター運営事業(現行4,662千円)の見直しを行う。 | 平成22年度 | 委託料138千円減 | ○ | → | → | → | → | 福祉課 |
| | 平成23年度 | 委託料138千円減 | | | | | | | |
| 平成24年度 | 委託料138千円減 | | | | | | | | |
| 平成25年度 | 委託料138千円減 | | | | | | | | |
| 平成26年度 | 委託料138千円減 | | | | | | | | |
| 業務委託の見直し | 業務増により配食数や見守り調査件数が増え委託料が増加 ・平成22年度から在宅介護支援センターの配食サービス時に高齢者の見守り業務を追加 ・平成23年度から社会福祉協議会の配食サービス受託 | 平成22年度 | 委託料68千円減 | ○ | → | → | → | → | 福祉課 |
| | 平成23年度 | 委託料70千円増 | | | | | | | |
| 平成24年度 | 委託料70千円増 | | | | | | | | |
| 平成25年度 | 委託料70千円増 | | | | | | | | |
| 平成26年度 | 委託料70千円増 | | | | | | | | |
| 業務委託の見直し | 電算業務の見直しとして、平成22年度から汎用性のあるシステムを導入するとともに、芦屋町との共同利用を推進する。 | 平成22年度 | 委託料5,000千円減 | ○ | → | → | → | → | まちづくり課 |
| | 平成23年度 | 委託料5,000千円減 | | | | | | | |
| 平成24年度 | 委託料5,000千円減 | | | | | | | | |
| 平成25年度 | 委託料5,000千円減 | | | | | | | | |
| 平成26年度 | 委託料5,000千円減 | | | | | | | | |
| 業務委託の見直し | ・平成22年度、10月から新システムへ移行し、芦屋町と共同利用開始 ・平成23年度、効果額の拡大を目指すため、芦屋町と運営協議会を開催、 ・平成24年度、効率的な運用の拡大を目指すし、飯塚市を中心に4市2町による共同利用協議会を設立 ・平成25年度、2月に芦屋町との共同利用を解除し、新たに飯塚クラウドサービスセンター(北部九州情報化推進協議会)で運用を開始 | 平成22年度 | 委託料5,700千円増(共同利用のための一時的経費増) | | | | | | まちづくり課 |
| | 平成23年度 | 2,519千円減 | | | | | | | |
| 平成24年度 | 4,065千円減 | | | | | | | | |
| 平成25年度 | 581千円減 | | | | | | | | |
| 平成26年度 | 2,851千円減 | | | | | | | | |

大綱 9 財産の見直し

《今後の方向性》

●町有地の処分・取得 ●公用車の管理 ●行政経営の透明性の向上

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 | | | | | 担当課 |
|------------|--|--|----|----|----|----|----|-------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 町有地未利用地の売却 | 平成21年度末までに処分できなかった未利用地の低価格化を含め、処分促進に努めるとともに、町有地の有効活用を図るため、普通財産売払ガイドラインの整備を検討する。 | 普通財産売払ガイドラインを整備し、5,000千円／年の売却を目標とする。 | ○ | → | → | → | → | 行政経営課 |
| | 普通財産売払ガイドラインは未整備であるが、未利用地の売却や貸与を促進に努めた。平成23年度には、今古賀交流広場を含む庁舎南側駐車場の有効活用を図るため、金融機関に限定した貸与の公募を実施し、1社から応募があった。 | 平成22年度 役場周辺整備検討ワーキング設置 平成23年度 【売却】 不動産売払料15,354千円 (4件) 【貸与】 なし 平成24年度 【売却】 不動産売払料7,053千円 (3件) 【貸与】 財産運用収入2,121千円 (2件) 平成25年度 【売却】 不動産売払料11,338千円 (6件) 【貸与】 財産運用収入5,968千円 (2件) 平成26年度 【売却】 不動産売払料2,244千円 (1件) 【貸与】 財産運用収入5,968千円 (2件) | | | | | | |
| 公用車管理の見直し | 集中管理車制度を見直し、課をまとめたグループ管理の導入も含め、公用車の適正台数を検討する。 | | ○ | → | → | → | → | 行政経営課 |
| | ・平成22年度、軽車両1台をリース契約 ・平成24年度、公用車2台をリース契約 ・平成25年度、公用車3台をリース契約 ・平成26年度、公用車1台をリース契約、ハイブリットカー1台を購入 | 平成22年度 公用車経費190千円減(公用車通算1台増) 平成23年度 公用車経費286千円減(公用車通算1台増) 平成25年度 公用車経費253千円減(公用車通算5台増) 平成26年度 公用車経費2,984千円増(公用車通算7台増) | ○ | → | → | → | → | |
| 公会計制度の導入 | 資産・債務を適正に管理する資産台帳を整備する。 | 資産・コスト情報の開示や財政状況を公表し、行政経営力の向上や行政運営の透明性の向上を図る。 | ● | ○ | → | → | → | 行政経営課 |
| | 平成22年度以降、資産台帳の整備及び資産の有効活用調査を実施。 | 平成24年度決算に基づく普通会計ベースの財務四表(行政経営の透明性の向上)を作成し、6月議会、平成25年度決算については12月議会にて報告した。 | ○ | ● | ● | ● | ○ | |

大綱10 事務事業の見直し

《今後の方向性》

●事務事業評価制度の活用 ●協働のまちづくりの推進

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 | | | | | 担当課 |
|-------------------|--|--|----|----|----|----|----|--------------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 公共施設における省エネルギーの推進 | 平成22年度に地球温暖化対策実行計画を策定し、公共施設の具体的施策を定め、省エネルギーの推進と環境にやさしいまち「遠賀町」をPRする。 | 庁舎に緑のカーテンや省エネ照明機器を導入し、CO2排出量の削減を図る。 | ○ | → | → | → | → | 環境課 行政経営課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度、10月に庁舎・3月にふれあいの里の省エネ改修工事を実施 平成23年度、庁舎の適正温度を夏季28℃以上・冬季19℃以下に設定 平成24年度、1月から8月まで県から日産リーフと充電装置を無償貸与を受け、電気代やガソリン代を削減 平成26年度、庁舎の空調設備改修工事により省エネエアコンを設置するとともに、太陽光発電システムを導入 | 平成23年度 169千円増（電気代減・灯油代増） 平成24年度 414千円減（電気代減・灯油代増） 平成25年度 2千円増（電気代減・灯油代増） 平成26年度 ※設備導入後間もないため削減額が不明 | ○ | → | → | → | → | |
| 広報配布手数料の見直し | 広報誌の配布手数料は行政区に17円/部で依頼しており、手数料が活動費となっているところもあるが、近隣自治体の中で一番高くなっている。今後、区長会と協議しながら、配布人制度の導入や単価の見直しを検討する。 | 他自治体の配布人制度では、配布手数料が配布地区により9円～13円となっているため、同水準程度にすることを目標とする。 | ● | ● | ● | ● | ● | まちづくり課 |
| | 平成26年度より、配布人制度導入希望地区が5地区において平成26年4月から配布人制度による配布を開始 | 平成26年度 シルバー人材センターと5地区への配布業務委託を締結。 単価は、住宅密集地区14円×2地区(約1,000部)、農村地区17円×3地区(約800部) 今後も、地区の実情に応じ制度導入希望を毎年度確認 | — | ● | ● | ● | ○ | |

大綱10 事務事業の見直し

《今後の方向性》

●事務事業評価制度の活用 ●協働のまちづくりの推進

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 | | | | | 担当課 |
|--------------|--|---|----|----|----|----|----|-------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 国際交流事業の見直し | ニュージーランドとの国際交流事業は、参加者が少数であることや参加費用が高額のため、参加しやすい手法等を検討する。 | ホームステイ先や事業実施手法の変更を協議し、今後の事業実施の方向性を定める。 | ● | ○ | → | → | → | 学校教育課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度、庁内国際交流調整会議を行い、ニュージーランドとの国際交流事業の休止を決定 平成23年度より、小中学校にALTを1名増員し2名体制として国際理解教育の推進を継続する。 | 国際交流事業費とALT増員の事業費はほぼ同額 | ● | ○ | → | → | → | |
| 予算配当制の導入 | 事務事業評価結果に基づいて、前年度予算に一定割合の予算を割り当て、経費の削減を図る。 | 特殊な消耗品を除き、一般的消耗品の一括管理による経費の削減を図る。 | ● | ○ | → | → | → | 行政経営課 |
| | 平成24年度から、一部の部署・一部の予算において配当性を実施 | 経費の削減は、積算根拠積上げ方式に基づくものが最も効果が高い。 | — | ● | ● | ● | ● | |
| 事務事業評価制度の見直し | 事務事業評価制度の再構築を図りながら精度を高め、事務事業の見直しを推進する。 | 事業の仕分けや補助事業の積極的活用により、事業費の削減を図る。 | → | → | → | → | → | 行政経営課 |
| | 事務事業評価の本来の目的である事業の有効性・必要性を評価し、事業の適正化・効率化を図るための評価を継続。平成26年度をもって業務委託を廃止し、平成27年度以降は職員により実施していく予定 | 職員の事業に対する意識や事業内容の再確認、コスト意識、また、当初予算査定等に活用ができる。 | → | → | → | → | ● | |

大綱10 事務事業の見直し

《今後の方向性》

●事務事業評価制度の活用 ●協働のまちづくりの推進

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 | | | | | 担当課 |
|-----------------|--|---|----|----|----|----|----|-------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 豊かなふるさと遠賀寄附金の啓発 | 協働のまちづくりを推進するため、ホームページや広報等を活用し、ふるさと寄附金を積極的に啓発する。 | 寄附金額500千円/年を目標とする。 | → | → | → | → | → | 行政経営課 |
| | 広報誌やHPでこれまでの寄附状況や寄附要請等のPRを継続するとともに、平成26年11月より新規事業として返礼品制度を開始した。 | 平成22年度 寄附額899千円(10件) 平成23年度 寄附額100千円(1件) 平成24年度 寄附額150千円(2件) 平成25年度 寄附額415千円(9件) 平成26年度 寄附額1,304千円(22件) | → | → | → | → | → | |
| まちづくり参画条例の導入 | 協働のまちづくりを推進するため、住民に対して積極的な行政情報の提供を行い、住民参画の手法についてガイドラインの整備を検討する。 | まちづくりに参加する手続き等を定めたまちづくり参画条例を制定する。 | ● | ● | ○ | → | → | 行政経営課 |
| | 行革推進委員会等で検討をしたが、遠賀町出前講座・がんばる地域まちづくり事業・まちづくりボランティア人材バンク等により協働のまちづくりを推進しており、条例制定は見合せとした。 | — | — | — | — | — | ● | |
| パブリックコメント制度の導入 | 町政への住民参加を促進し、協働のまちづくりを推進するため、全庁的に統一したパブリックコメントのガイドラインを検討する。 | 全庁的に統一されたパブリックコメント実施要綱を制定する。 | ● | ○ | → | → | → | 行政経営課 |
| | 各課個別に事案ごとパブリックコメントを実施。 | — | — | — | — | — | — | |

大綱10 事務事業の見直し

《今後の方向性》

●事務事業評価制度の活用 ●協働のまちづくりの推進

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 | | | | | 担当課 |
|------------------|---|--|----|----|----|----|----|-------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 出前講座の推進 | 協働のまちづくりを推進するため、職員が講師となって希望する団体に対して行政情報を提供する。 | 出前講座を推進し、協働のまちづくりや行政情報の提供を推進する。 | ○ | → | → | → | → | 全庁的取組 |
| | 平成22年7月から出前講座を開始し、毎年度、講座のメニューを見直して実施を継続 平成22年度 講座メニュー8 平成23年度 講座メニュー28 平成24年度 講座メニュー31 平成25年度 講座メニュー35 平成26年度 講座メニュー36 | 平成23年度 実施回数27講座(延べ参加人数1,129人) 平成24年度 実施回数26講座(延べ参加人数1,165人) 平成25年度 実施回数30講座(延べ参加人数978人) 平成26年度 実施回数29講座(延べ参加人数977人) | ○ | → | → | → | → | |
| 町議会中継の導入 | 議事録はホームページに掲載しているが、開かれた議会を目指し、地域イントラネットを活用した議会中継を検討する。 | 開かれた議会に向けて、キオスク端末を利用した議会のライブ中継等の導入を図る。 | ● | ● | ● | ● | ● | 議会事務局 |
| | 平成23年度に、6月から庁舎ロビー、9月から遠賀町中央公民館と遠賀町ふれあいの里で議会のライブ中継を開始。また、平成26年度の6月定例会より、新たにインターネットを活用したライブ中継を開始。 | 議会への傍聴案内、議会だより、HP、コミバス車内掲示等を通じて、議会活動の広報に努め、議会ライブ中継の視聴者数の増加を図る。 | ○ | → | → | → | → | |
| 電話交換機等通信システムの見直し | 集中管理方式による単番号表示により、不在着信の問い合わせ等が多いため、平成22年度機器更新時にダイヤルイン方式を検討する。 | 不在着信に対する問い合わせに瞬時に対応できるダイヤルイン方式や他方式を採用するとともに、保守料の削減を図る。 | ○ | → | → | → | → | 行政経営課 |
| | 平成22年10月に電話交換機等の機種見直しを実施するとともに、不在の場合のルール化を図った。、災害時優先電話についても継続し、災害時の迅速な対応を図る。 | 機器交換により、役場のどのグループ(数課)からの着信かが分かるようになるとともに、電話代の削減を図った。 平成22年度 電話代16千円減 平成23年度 電話代32千円減 平成24年度 電話代32千円減 平成25年度 電話代32千円減 | ○ | → | → | → | → | |

大綱10 事務事業の見直し

《今後の方向性》

●事務事業評価制度の活用 ●協働のまちづくりの推進

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 | | | | | 担当課 |
|-------------|---|--|----|----|----|----|----|--------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 消費生活相談事業の推進 | 消費生活に関する相談事業として、県補助を活用して相談員による相談事業を展開しているが、補助が平成23年度で終了するため、今後の事業継続のあり方を検討する。 | 他補助事業の活用や他自治体との共同設置について協議し、消費生活相談員設置の継続を図る。 | ● | ● | ○ | → | → | まちづくり課 |
| | 県の補助が廃止となる可能性があるため、平成24年度に中間市・遠賀郡3町による広域的な事業継続を検討したが不調に終わった。 平成26年度に消費者庁の方針が変更され、自主財源化の推進を前提に補助事業は概ね平成30年度まで維持されることとなった。今後も、自主財源化への対応及び相談体制の維持を鑑み、広域的な相談体制への移行を検討する。 | 本町の相談体制としては、平成21年度から専門の消費生活相談員を1名配置し、住民の相談に対し適切な助言を行っている。 平成22年度 相談軒数90件 平成23年度 相談件数112件 平成24年度 相談件数96件 平成25年度 相談件数119件 平成26年度 相談件数145件 | — | ● | ● | ● | ● | |

その他の見直し

《今後の方向性》

●収入の確保 ●新たな納付手法の導入

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 | | | | | 担当課 |
|------------|--|---|----|----|----|----|----|--------|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | |
| 既存広告枠の見直し | 物理的に可能なものであれば、枠の拡大について検討する。 | ホームページ・広報・コミュニティバスの広告枠を拡大し、収入増を図る。 | ○ | → | → | → | → | まちづくり課 |
| | 平成23年度に広告の掲載位置を見直し広告枠を拡大。平成24年度に広報誌でコミバスの募集案内等を開始及びHPトップページ上段に広告募集のバナーを掲示。 | 平成22年度 広告料1,101千円 (ホームページ474千円、広報594千円、コミバス33千円) 平成23年度 広告料1,403千円 (ホームページ462千円、広報743千円、コミバス198千円) 平成24年度 広告料883千円 (ホームページ286千円、広報592千円、コミバス5千円) 平成25年度 広告料1,045千円 (ホームページ245千円、広報604千円、コミバス196千円) | ○ | → | → | → | → | |
| 新たな広告媒体の導入 | 新たな広告媒体への有料広告の掲載を検討する。 | 町封筒、国道3号やJR鹿児島本線沿い、未利用の町有地等に有料広告を掲載し、収入増を図る。 | ● | ○ | → | → | → | 全庁的取組 |
| | 平成25年度に町制施行50周年記念パンフレット全4頁の最終頁に広告を掲載。 | 平成25年度 有料広告収入30千円 | - | - | - | ○ | - | |
| 新たな広告媒体の導入 | 定型封筒 | (取組後記述) | ● | ○ | → | → | → | 行政経営課 |
| | 平成23年度から町発送の共通封筒に広告を掲載。 | 平成23年度 有料広告収入50千円 (封筒3種) 平成23年度 有料広告収入30千円 (封筒2種) 平成23年度 有料広告収入50千円 (封筒3種) 平成23年度 有料広告収入50千円 (封筒3種) | - | ○ | → | → | → | |
| 新たな広告媒体の導入 | 税金等窓開き封筒 | (取組後記述) | ● | ○ | → | → | → | 税務課 |
| | 平成22年度から納税通知用封筒に広告を掲載。 | 平成22年度 有料広告収入50千円 平成23年度 実績なし 平成23年度 窓開き封筒3種 ※収入は定型封筒に含む 平成23年度 窓開き封筒3種 ※収入は定型封筒に含む 平成23年度 窓開き封筒3種 ※収入は定型封筒に含む | ○ | → | → | → | → | |

その他の見直し

《今後の方向性》

●収入の確保 ●新たな納付手法の導入

| 実施事項 | 現状と課題・具体的取組等 | 見込まれる財政効果額、効果や目標 (平成21年度との比較) | 年度 | | | | | 担当課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|---|--------|--------|--------|------|------|-------|------|------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|----|-------|-------|-------|-------|---------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-------|---|-----|-----|-----|-------|-----|-----|--------|--------|--------|--------|---|---|---|
| | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 職員駐車場の使用料の徴収 | 使用料徴収に向けたガイドラインを検討する。 | 使用料の徴収に向けた検討委員会を設置し、先進地の事例を参考に要綱を整備する。 | ● | ○ | → | → | → | 行政経営課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 平成22年度に設置した役場周辺整備検討ワーキングで検討。平成23年度以降は、町有地有効活用事業の中で検討した。今後も町有地有効活用事業の中で検討予定。 | — | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コンビニ収納の導入 | 多様化する住民ニーズに対応するため、コンビニで税等を納めることができるシステムを導入する。 | 納付書発行総数における10%の収納目標と納付期限内の納付率の向上、督促事務処理の軽減を図る。 | ○ | → | → | → | → | 行政経営課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 平成22年10月から町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・住宅使用料・保育料に導入。1件あたり63円の手数料が必要だが、効果及びシステム更新に合わせて、今後はコンビニ収納を拡充することとし、平成23年度から遠賀霊園使用料に追加導入 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町県民税</td> <td>177</td> <td>2,528</td> <td>3,033</td> <td>3,147</td> <td>3,381</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>61</td> <td>3,395</td> <td>3,974</td> <td>4,517</td> <td>4,699</td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>14</td> <td>2,136</td> <td>2,448</td> <td>2,555</td> <td>3,023</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>272</td> <td>3,197</td> <td>3,733</td> <td>4,041</td> <td>4,386</td> </tr> <tr> <td>住宅使用料</td> <td>21</td> <td>263</td> <td>239</td> <td>241</td> <td>289</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>43</td> <td>168</td> <td>215</td> <td>175</td> <td>271</td> </tr> <tr> <td>霊園使用料</td> <td>-</td> <td>226</td> <td>267</td> <td>205</td> <td>1,202</td> </tr> <tr> <td>総件数</td> <td>588</td> <td>11,913</td> <td>13,909</td> <td>14,881</td> <td>17,251</td> </tr> </tbody> </table> | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | 26年度 | 町県民税 | 177 | 2,528 | 3,033 | 3,147 | 3,381 | 固定資産税 | 61 | 3,395 | 3,974 | 4,517 | 4,699 | 軽自動車税 | 14 | 2,136 | 2,448 | 2,555 | 3,023 | 国民健康保険税 | 272 | 3,197 | 3,733 | 4,041 | 4,386 | 住宅使用料 | 21 | 263 | 239 | 241 | 289 | 保育料 | 43 | 168 | 215 | 175 | 271 | 霊園使用料 | - | 226 | 267 | 205 | 1,202 | 総件数 | 588 | 11,913 | 13,909 | 14,881 | 17,251 | ○ | → | → |
| | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 町県民税 | 177 | 2,528 | 3,033 | 3,147 | 3,381 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産税 | 61 | 3,395 | 3,974 | 4,517 | 4,699 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 軽自動車税 | 14 | 2,136 | 2,448 | 2,555 | 3,023 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国民健康保険税 | 272 | 3,197 | 3,733 | 4,041 | 4,386 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住宅使用料 | 21 | 263 | 239 | 241 | 289 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保育料 | 43 | 168 | 215 | 175 | 271 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 霊園使用料 | - | 226 | 267 | 205 | 1,202 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総件数 | 588 | 11,913 | 13,909 | 14,881 | 17,251 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |